

資 料 提 供	
令和 6年1月26日	
担当課（担当者）	電話
県土総務課（仙石）	0857-26-7454

鳥取県建設工事等入札参加資格業者の資格停止

県が発注する建設工事等について、下記のとおり資格停止を行います。

記

1 業者名及び資格停止期間

業者名	本社所在地	資格停止期間
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2-2-33	令和6年1月26日から1か月間

2 資格停止理由

令和5年8月10日に東京区検察庁から労働安全衛生法第20条違反により起訴され、同年8月29日に、東京簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。

3 その他

資格停止期間中は、本県が行う建設工事の下請負者となることもできません。